令和7年度採用

いわき市立保育所 会計年度任用職員(保育士) 採用試験

受 験 案 内

○受付期間 令和7年7月1日(火)~随時

職種・募集人員・職務内容・受験資格

職種	募集人員	職務内容	受験資格
保育士	フルタイム	市立保育所における保育業務	保育士の資格を有す
	10 名程度	・クラス担任又は担任に準ずる業	るもの
		務(クラス運営、月指導案・日誌・	
		児童票の作成など)	
		・クラス運営の補助業務(担任が休	
		み等の代替業務、支援を必要とす	
		る児童の保育など)	
		・その他(環境整備、保護者対応な	
		ど)	
		災害対応業務	

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな るまでの者
- ・いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験の方法・内容

- 1 次のとおり「書類審査」及び申込者との個別面接による「口述審査」を実施します。
- 2 合格者(内定者)は、総合得点の高い者から順に決定します。

区分	内容
書類審査	採用試験申込書による選考(経歴、資格、志望理由等)
	応募用作文(市指定の様式に手書きのうえ、提出してください。)
口述審査	個別面接

試験の日時・場所・合格通知

区分	日程	場所	合格(内定)通知
書類審査	随時	_	_
口述審査	書類審査後、実施	いわき市役所	郵送により合否通知を発送

※ 口述審査の日時等の詳細は、応募者と調整のうえ申込順に随時行います。

合格から採用まで

- 1 合格者(内定者)の正式な採用決定は、別途郵送により通知します。 なお、その際に、勤務場所(配属先)等をお知らせします。
- 2 採用試験申込書等の書類の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用後であって も失職する場合があります。

申込手続き方法

提出書類に不備等がある場合は不受理とさせていただく場合があります。受験案内や提出書類に十分に目を通し、確認のうえ、申込手続きを行ってください。

1 受験申込書の入手方法

採用試験申込書等は、いわき市ホームページからダウンロードするか、保育・幼稚園課 又は各地区保健福祉センター窓口で配布している指定様式を使用してください。

2 申込方法

保育・幼稚園課に次の書類を提出してください。

提出の際には、「職員採用試験申込書在中」と記入した封筒に封入のうえ、提出してください。

- 〇 提出書類等
 - ① 採用試験申込書(保育士用) 必要事項を応募者本人が手書きし、指定サイズの写真(直近3ヶ月以内に撮影した もの)を貼付したもの。
 - ② 作文試験用紙(保育士) 用紙に記載されている言葉に続く、自身の考えを手書きのうえ、提出してください。
 - ③ 保育士証の写し又は指定保育士養成施設卒業(見込)証明書などの資格取得見込を証明するもの。
 - ④ 合否通知用の返信用封筒(長3封筒に宛名を記載し、110円切手を貼付したもの。)
- 3 受付期間

随時

・受付事務は、午前8時30分から午後5時まで。

勤務条件について

	フルタイム			
任 用期 間	令和7年8月1日~令和8年3月31日			
勤務	週5日			
日数	週あたり 38 時間 45 分			
•	※1日あたり7時間45分(休憩時間1時間除く)			
時間	※保育所の開所時間内(7:15~18:15)でのシフト勤務			
	※時間外勤務の場合あり			
勤務	市内 30 の市立保育所			
場所	(応募者の希望や職員の欠員状況を踏まえ、勤務場所を決定します)			
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)			
(0)	※土曜日、日曜日に出勤の場合は、休日振替等により対応			
給与	月額 217,500円			
(報酬)	※支給日は 当月 21 日			
手 当	条例の定めにより、期末手当、勤勉手当、通勤手当、超過勤務手当を支			
/± nnn	給します。特殊勤務手当として、日額 170 円を支給します。			
休 暇 	年次有給休暇:採用月によって異なります。 スの供、夏季休暇などの特別休暇まり			
\B III\	その他、夏季休暇などの特別休暇あり			
退職	任用期間などの条件を満たした場合に支給します 			
士 ヨ 社会保	(伊惠伊) (
険・雇	健康保険(共済組合)及び厚生年金保険加入、雇用保険加入 (個人負担分あり)			
用保険	(個人負担力のり)			
労 災				
保険	公務災害又は労働災害補償制度あり			
	・地方公務員法上の服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用され			
	ます。			
	・地方公務員法第29条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分と			
	 して戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。			
	・任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後の1月間			
	の勤務日数が 15 日に満たない場合は、勤務日数が 15 日に達するまで			
	延長されます。			
	・任用期間の勤務実績に基づく能力の実証などより、翌年度以降に再			
	度の任用を行う場合があります。			
その他	・地方公務員法第 29 条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受けます。 ・任用後 1 月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後の 1 月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、勤務日数が 15 日に達するまで延長されます。 ・任用期間の勤務実績に基づく能力の実証などより、翌年度以降に再			

その他

- ・受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合及び申込期限を過ぎた場合は受付できません。
- ・合否について、電話や郵便などによるお問い合わせにはお答えできません。
- ・この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。

- ・障がいのある方で、受験に際して会場など配慮が必要な方は、必ず申込時に電話等で相 談してください。申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。
- ・申込書に記載された個人情報について、いわき市会計年度任用職員に係る採用試験及び 任用の手続きに必要な範囲で利用します。

問い合わせ・書類提出先

いわき市こどもみらい部 保育・幼稚園課 幼保人材育成係(本庁舎7階) 〒970-8686 いわき市平字梅本21番地 電話 (直通) 0246-22-7437